

※事務御担当者様にもお渡しください。

平成31年4月23日

医療機関の長 様

一般社団法人広島市医師会
会 長 松 村 誠

改元に伴う元号による年表示の取扱いについて（お知らせ）

時下 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本会の諸事業の推進について格別の御高配と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、御承知のとおり、本年5月1日から新たな元号となることに伴い、診療報酬及び健検診・予防接種に関する文書等について、下記のとおり取扱うことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 診療報酬に関する文書について

紙カルテ及び診断書等の元号の記載について厚生労働省医政局へ確認をしたところ、平成31年4月17日に厚生労働省医政局総務課から発信されております以下の取扱いに準ずるとの回答をいただきましたのでご参考ください。

（国の関係省庁連絡会議申し合わせ「改元に伴う元号による年表示の取扱いについて」より抜粋）

（2）改元日以降に作成する文書

各府省が作成する文書において、元号を用いて改元日以降の年を表示する場合には、「令和」（「令和」を意味する記号を含む。以下同じ。）で表示するものとする。やむを得ず申請、届出等（以下「申請等」という。）又は処分の通知等（以下「通知等」という。）の様式に「平成」の表示が残る場合であっても、当該表示は有効なものであるが、混乱を避けるため、必要に応じ、例えば、次に掲げる対応を行うものとする。

（対応例）

- ・訂正印や手書きによる訂正
- ・文書や画面上の表記が「平成」のままでも有効である旨の注意書きの挿入や表示、書面の交付

2. 予防接種の接種券及び各種健検診の問診票・結果票等について

予防接種券及び各種健検診の問診票・結果票等については広島市の取扱いに準じ以下のとおりとなります。

- ①接種券及び帳票への記入は西暦・和暦のどちらでも可能です。
- ②平成となっている帳票については、以下の例のように修正をしてください。

（例）

~~平成~~ ⇒ 2019年 、 ~~平成~~ ⇒ 令和元年 、 ~~平成~~ ⇒ R元年

（お問い合わせ先）

一般社団法人 広島市医師会

総務広報課：井上 地域医療課：原、三浦、小林

TEL 082-232-7321

FAX 082-292-5233